

3月16日（金）
（第3日）

令和4年第1回高森町議会定例会（第3号）

令和4年3月16日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について
日程第 2 特別委員長報告について
日程第 3 議員派遣の件について
日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|-----|---------|------|----------|
| 1 番 | 後藤 巖 君 | 2 番 | 津留 智幸 君 |
| 3 番 | 後藤 清治 君 | 4 番 | 牛嶋 津世志 君 |
| 5 番 | 後藤 三治 君 | 6 番 | 芹口 誓彰 君 |
| 7 番 | 立山 広滋 君 | 8 番 | 本田 生一 君 |
| 9 番 | 田上 更生 君 | 10 番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- | | | | |
|----------|---------|-----------|------------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 副 町 長 | 服部 信一郎 君 |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 総 務 課 長 | 東 幸祐 君 |
| 生活環境課長 | 津留 大輔 君 | 会 計 課 長 | 馬原 恵介 君 |
| 政策推進課長 | 荒牧 久 君 | 住民福祉課長 | 阿蘇品 かおり さん |
| 健康推進課長 | 岩下 雅広 君 | 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 |
| 農林政策課長 | 後藤 一寛 君 | 建 設 課 長 | 岩下 徹 君 |
| TPC事務局長 | 古澤 要介 君 | 教育委員会事務局長 | 緒方 久哉 君 |
| 監 査 委 員 | 古庄 良一 君 | 総務課長補佐 | 村上 純一 君 |
| 住民福祉課長補佐 | 石田 昌司 君 | 健康推進課長補佐 | 住吉 勝徳 君 |
| 建設課長補佐 | 土井谷 颯 君 | TPC 事務局次長 | 二子石 誠 君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 村嶋 立章 君 | 議会事務局次長 | 今村 親助 君 |
|--------|---------|---------|---------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、総務課総務係長、芹口孝直君、総務課財政係長、木村允哉君からは欠席届が提出されましたので御報告いたします。

お諮りします。御手元に配付しております日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（佐伯金也君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、それぞれ各常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を受けたいと思います。審査の経過並びに結果について、一括で報告どうぞよろしく願いをいたします。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。

総務文教常任委員会を3月11日に開催し、本委員会に付託された案件について審議しました。審議の内容について、主なものを要約し結果を報告します。

まず、議案第7号、辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について審議しました。本整備計画は、菅山辺地内の水迫地区農業用水路改修を令和4年度から令和5年度に実施することにより、農業用水の安定的な供給を図るための整備計画であり、全委員異議なく可とすることに決定しました。

次に、議案第 8 号、辺地に係る公共的施設の整備計画の変更について審議しました。本整備計画の変更は、芹口辺地で計画されている町道男原線道路改良事業に、今回芹口地区用水路改修事業を加える整備計画の変更であります。芹口地区にある水源を利用している、菅山水湛土地改良区の農業用水路及び水路管理用道路を整備することにより、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理労力の削減の確保を図るための事業であります。

また、尾下辺地の変更は、町道片山・下山線の設計変更に伴う工事費の増額及び大畑橋の老朽化に伴う橋梁架替工事を行うものであり、これらの公共的施設の実施に伴う財源措置としての辺地総合整備計画の変更であり、全員異議なく可とすることに決しました。

議案第 14 号、高森町課設置条例の一部改正について審議しました。本案は、条例第 2 条に規定する課分掌事務中、住民福祉課の出張所に関する事項を総務課の分掌事務に変更する改正であります。全員異議なく可とすることに決しました。

議案第 15 号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について審議しました。本案は、消防団員の減少を改善するため、年額報酬、出勤手当などの処遇改善について必要な措置を講じるよう、消防長官通知に基づく条例の一部改正であると説明がありました。火災や災害発生時に、いち早く対応できるのは地域消防団でありその役割は大きいものがありますので、今回の処遇改善に係る条例の一部改正については、全員異議なく可とすることに決しました。

議案第 19 号、高森町国民健康保険税条例の一部改正について審議しました。今回の条例改正は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児分、均等割保険税をさらに公費により 5 割軽減する改正であると説明を受け、審議した結果全員異議なく可とすることに決しました。

議案第 20 号、令和 3 年度高森町一般会計補正予算について審議しました。今回の補正は、予算の既定額から歳入歳出それぞれ 4, 175 万 7, 000 円を減額すること及び、繰越し明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正であります。委員から、繰越し明許費が今回 14 件設定されているが、繰越し理由としてやむを得ないものもあると思われるが、繰越し明許は会計年度独立の原則の特例として認められた制度であり、

年度内完了が望ましいし、特に令和4年度においては町長、議員とも任期最後の年でありますので、年度内完了についてなお一層努められるよう付け加えまして、全員異議なく可とすることに決しました。

議案第26号、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について審議しました。本特別会計補正予算につきましては、全員異議なく可とすることに決しました。

議案第27号、高森町一般会計予算について審議しました。総務課関係では、役場北側駐車場整備工事について、現在櫓が設置されているが工事に付随したものかに対し、防災倉庫を建設するため地質調査を行っているものであると答弁がありました。

高森高校第2グラウンドについて対象用地は県有地であるが、譲渡は進んでいるかに対し、県教育委員会との協定に基づき、今後県において財産審議会の審議を経て県議会において審議がされる見込みである。現段階では、県のスケジュールを把握していないが、随時議会には進捗状況を報告すると答弁がありました。

政策推進課関係では、女性活躍推進事業補助金の対象事業所は何件ほどかに対し、従業員が20名以上の事業所でそのうち半数以上が女性従業員の事業所で、2ないし3箇所を想定していると答弁がありました。

w i f i ルーター機器の無償貸出しについて、施工費を含む予算であるかに対し、施工費を含んだ予算を計上していると答弁がありました。

移住、定住に関する住宅確保について、今後の計画に対して、平成27年から空き家バンクを運営しているが進んでいない。令和3年度は町内の空き家調査を実施し、空き家計画の策定や協議会設立に向けた準備を進めている。なお、令和4年度に予算計上はないが、関連予算としてアパート補助金として600万円上限を1件、1,000万円上限を1件予算化している。

教育委員会関係では、タブレット図書館のタブレットのレンタル方法について、現在は役場や各出張所など保管管理できる場所でのレンタルを想定している。今後、公民館や新駅舎などでレンタルできるような体制構築が可能であれば、善処したいと答弁がありました。

以上、審議の主なものを述べましたが、慎重審議した結果全員異議なく可とすることに決定しました。

議案第33号、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算についても、全員異議なく可とすることに決しました。所管事務の閉会中の継続調査につきましては、議席配付のとおり決定しております。以上、本委員会に付託されました案件について、審議の内容及び結果についての報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）ありがとうございました。産業厚生常任委員長、本田生一君。

○産業厚生常任委員長（本田生一君）おはようございます。8番、本田です。

産業厚生常任委員会に付託されました、議案について報告をさせていただきます。産業厚生常任委員会には、議案第9号、町道の路線の変更について。10号、町道の路線の廃止について。11号、町道の路線の認定について。議案第13号、高森町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について。議案第18号、高森町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。議案第20号、令和3年度高森町一般会計補正予算について。議案第21号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について。議案第22号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について。議案第23号、令和3年度高森町介護保険特別会計補正予算について。議案第27号、令和4年度高森町一般会計予算について。議案第28号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計予算について。議案第29号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第30号、令和4年度高森町介護保険特別会計予算について。議案第31号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計予算について。議案第32号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、産業厚生常任委員会を3月11日午前10時より、場所はこの議場におきまして開催をいたしております。

説明におきましては、所管する関連各課の課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求めて慎重に審議をいたしました。審議の結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしました。

なお、質問のありました主なものについて報告を申し上げます。議案第9号から第11号の町道路線変更、廃止、認定については、担当課より現町道の交通量、利用目的等を調べた上で委員会には都度報告がなされております。

次に、議案第13号、高森町避難行動要支援者名簿については、災害対策基本法の

一部改正を受け、個別避難計画の策定が義務づけられました。その名簿に関する条例となります。名簿は、町と社会福祉協議会が作成すること、その名簿の管理を厳重に行うこと、運用の際は関連機関と協議を行うことが意見として出されておりました。

議案第18号、高森町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、総務省より印鑑登録証明事務処理要領に基づく変更であると説明を受けました。意思能力を有しない者の判断基準説明も受けております。

次に、議案第20号、令和3年度高森町一般会計補正予算については、事業確定などに伴う補助金や負担金の減額が主であるとのことでありました。

次に、議案第27号、令和4年度高森町一般会計予算については、住民福祉課より住民の皆様が1番気になる事業として、新型コロナワクチン接種対策費ですが、3月7日時点で2回目接種済みが5,198人、接種率にして91.2パーセント。3回目接種済みが2,935人、59.9パーセントとなっており、5月を目途で集団接種を終え7月に終了する予定であると説明がありました。なお、5歳から11歳の接種については、小児科医の先生の確保など郡医師会と協議の上、来月より実施予定とのことであります。

他の事業としては、シニアカー利用促進事業やお悔やみハンドブック、予防接種や歯科検診助成事業等であり、住民の生活、福祉の向上の下支えをする事業であります。今後も、住民の窓口として親しみのある部署であるようお願いを申し上げます。

次に、建設課の事業について審議をいたしました。橋梁、ふるさと納税、道路維持、新設改良、河川と一覧表の提出を受け、項目ごとに説明を受けました。特に、高森町橋梁長寿命化対策事業でありますけれども、当町にある108の橋全部を近接目視点検にて1から4の数字で判定し、数字が3以上の橋は補修が必要となります。今後は、確実に工事が増加すると説明を受けました。既に、影響は片山・下山線の繰上げ工事など出ており、今後は発注の平準化や工期の管理など注意を要します。

ふるさと応援世界文化遺産景観保全事業は、当町は阿蘇郡市に先駆け景観向上と町道、里道の整備をいたします。主に、約100箇所のカーブミラーを取替え、阿蘇の景観に馴染む色にすると説明を受けました。登録推進に向けて、安全向上、景観維持に繋がる事業であり可といたしておりますけれども、異論については警察と相談の上

検討と意見が出されておりました。

ふるさと応援水道施設更新事業として、水源地施設の経年劣化による更新、改良の予算が上がっております。これは、水資源対策特別委員会で論議されておりましたが、ふるさと納税の財源にてスピード感をもって議案上程されたことは、地域住民にとって喜ばしいことと思います。

議案第31号、令和4年度簡易水道事業特別会計予算については、続いて審議をいたしました。歳入の新規は、国債借り換えの益金収入。歳出は、計量法による7年に1度交換のメーター取替事業、本年度事業終了となる城山ポンプ整備工事など説明を受けております。

議案第32号、令和4年度農業用水供給事業特別会計予算については、テレメーターの修繕の説明を受けました。その他、例年と変化ない予算であるとの説明を受けております。

次に、農林政策課でありますけれども、昨年も委員会報告で申し上げましたが、これからは遊休農地、耕作放棄地対策が今後のメインになると思います。昨年度に引き続き、農地バンク利用促進事業として農地集積促進事業補助金が出されています。登録が進まない原因、それが賃料にあるのか、補助額にあるのか、事業開始1年経過しより実行力がある事業にすべくPRに努めていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者の体力もかなり低下をしており、農業経営収入保険加入促進事業補助金やふるさと応援災害未然防止対策事業など施策を立てることで、当町の基幹産業であり、また国土保全の面からも第一次産業を守ってほしいと考えております。

最後は健康推進課でありますけれども、令和4年度の一般会計予算より集落支援員の項目が単独で記載されるようになりました。導入2年目となり、地域の課題抽出と問題の解決に向けての行動、地域と行政の橋渡し役として目に見える行動を期待したいと思います。事業は、重症化する前段での早期発見、通いの場を通じた交流より生まれる会話、運動や体力測定、健康アプリを使うことで健康維持や現在の状態を認識すること。これが、当町の将来の社会医療費の軽減に繋がるので積極的に進めていただきたい。

また、介護基盤緊急整備特別対策事業や地域力向上推進施設整備事業による整備、備品などの記録と通いの場の活用のためのガイドブック作成が全町民あてに送付し、さらなる利活用を進める事業説明がございました。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、それぞれの議席に配付したとおりでございます。付託された議案が大変多くありましたけれども、全議案を全員で異議なく可決をいたしております。この度の予算については、ふるさと納税による事業が多数ありましたけれども、寄附をしていただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

これにて、産業厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。以上です。

○議長（佐伯金也君）それぞれの委員長さん方におかれましては、大変お疲れさまでございました。各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第7号から議案第33号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（佐伯金也君）日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）おはようございます。4番、牛嶋です。

議会広報特別委員会の諸般の報告をいたします。3月14日午前10時30分より、議会広報特別委員会を開催いたしました。今回は、議会広報第85号の紙面づくり

について協議をいたしました。85号につきましては、3月の定例会を中心に4月7日、14日、21日に委員会を開催し、最終チェック日を設けて5月の10日に発送することで決定いたしました。なお、町民の声の紹介議員は、2番津留智幸議員、3番後藤清治議員ですので、どうぞよろしくお願いいたします。また、依頼を受けられた方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、皆様方には写真やイラスト等の協力を依頼することがあるかと思ひますので、併せてよろしくお願ひしておきます。以上をもちまして、議会広報特別委員会の報告といたします。

○議長（佐伯金也君） 地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君） 8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。3月14日午前10時50分から、地方再生特別委員会を開催をいたしました。今回は、令和3年度の新型コロナウイルス関連充当事業につきまして、総務課財政係の担当職員より詳細な説明を受けました。

新型コロナウイルス感染症対策対策地方創生臨時交付金通常分、同じく事業分、事業者支援分、熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用事業についてそれぞれ実績等の説明がありましたが、特に委員の方からは質疑等もなく、担当課局の職員の皆様方には大変お世話になりました。

この地方再生特別委員会は、新型コロナウイルス感染症の問題が発生をいたしまして、その後設置された特別委員会でありますけれども、私はこんなに長く続くとは思ってはおりませんでした。昨年ワクチン接種等がなされ、その後徐々に感染者数も減っておりました。特に、10月、11月、12月の中盤頃までは、本当に一時期は県内においても感染者数ゼロの日がありました。しかしながら、そういった中で第6波の報道等がなされている中、昨年の年末から現在に至って大変な数の感染者数であります。3回目のワクチン接種が今行われておりますけれども、委員会の中で私報告を申し上げましたが、5月を目途に7月頃に完了とのことでございます。ワクチンの接種に期待をかけ、早くこの問題が解決するよう願うばかりであります。以上報告を終わります。

○議長（佐伯金也君） 水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）4番、牛嶋です。

水資源対策特別委員会の報告をいたします。3月14日午前11時10分より、水資源対策特別委員会を開催いたしました。今回は、上津留地区、山付・神原地区の現状報告ということで、建設課の担当職員より詳細な説明を受けました。内容といたしましては、上津地区においては施設の老朽化により川の水が流入しているため、外部からの流水を防ぐよう施工を行い、あわせて既存配水タンクの老朽化が著しいため、20トン程度のステンレスタンクを隣地に設置し、既存配管と接続をするという計画の説明がございました。

また、山付・神原地区においては、今後30トンクラスのタンクを設置して、既存の水源からの取りくみと今回導入いたしました給水車による配水を対応できるように、整備を計画しているという説明がございました。今後は、スムーズな事業進行に向けて、町、議会、地元と協議しながら進めていくことで合意をいたしました。

水に関しては皆さんの生活に直接関係をし、非常に厳しい言葉を迫られますので、今後とも町、議会、また地元の皆さんの協力がなくなかなか思うように進みませんので、今後とも皆さんの協力をいただきながら、スムーズに事が進むように協議していきたいと思っておりますので、どうぞ協力をよろしくお願ひしたいということで水資源対策特別委員会の報告として終わります。

○議長（佐伯金也君）ありがとうございました。それぞれの特別委員長さん、お疲れさまでございました。以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（佐伯金也君）日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、御手元に配りましたとおりに派遣することにしたと思います。あわせて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、御手元に配りましたとおりに派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（佐伯金也君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、御手元に配りました調査事項について閉会中の継続調査とする申し出がっております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。各議員さん方、執行部の皆さんお疲れさまでございました。令和4年度の当初予算は70億ということで、県内自治体の中の大半が前年度よりも減少しておる中において、高森町においては3割ほど当初予算で増えております。今年1年が仕上げの年ということもあります。また、コロナ対策ということもございます。大変、執行部の皆様方には御苦勞をおかけします。どうぞ、予算執行残が出ないように頑張ってくださいと思います。

議員各位におかれましても、ことわざのとおり十人十色といいます。各地域から、また各支援団体からいろんな形で議員に出て来られておる方たち、それぞれの政治に対する思い、また信念を持って出て来られた方たちばかりでございます。しかしながら、執行部または議会目指すものは町民の生活第1ということが、私たちの共通の課題でございます。残すところ1年ではありますけれども、この町民の生活第1を肝に銘じて議会、執行部共々、今回執行部から提案され可決されました70億の予算残すことなく、完遂していただくこと、また私たちも協力していくことを肝に銘じていきたいというふうに思っております。議員さんたち大変お疲れさまでございました。1年と言いますけれども、主に12月までにはある程度成果が見えるように頑張りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

会議を閉じます。令和4年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員